

水再生センター、汚泥資源化センター

下水道は、水洗化に代表される生活環境の改善、公共用水域の水質保全、大雨対策など市民生活にとって重要な役割があり、その根幹的な施設として水再生センターがあります。都市の生活と環境を支える下水道の役割について、実際に水再生センターを見学しながら勉強してみませんか。

また、11 箇所の水再生センターで発生する汚泥は、パイプラインで汚泥資源化センターに送泥しています。ここでは、資源化する過程で発生する消化ガスの有効利用や、焼却灰の有効利用などが学習できます。

- ◆対象：小学生、中学生、高校生、教員等
- ◆実施方法：水再生・汚泥資源化の仕組みを、施設見学しながら学習する
- ◆曜日：月曜日～金曜日
- ◆時間帯：10時～15時（1～2時間）（要相談）
- ◆申込み及び集合場所
見学を希望する水再生センターまたは汚泥資源化センター

水再生センター名	所在地	電話
北部第一水再生センター	鶴見区元宮二丁目6番1号	572-2281
神奈川水再生センター	神奈川区千若町1丁目1番地	453-2641
中部水再生センター	中区本牧十二天1番1号	621-4114
南部水再生センター	磯子区新磯子町 39番地	761-5251
港北水再生センター	港北区大倉山七丁目40番1号	542-3031
都筑水再生センター	都筑区佐江戸町 25番地	932-2321
西部水再生センター	戸塚区東俣野町 231番地	852-6471
栄水再生センター	栄第一水再生センター	栄区小菅ヶ谷二丁目5番1号
	栄第二水再生センター	栄区长沼町 82番地
北部下水道センター	北部第二水再生センター	鶴見区末広町1丁目6番8号
	北部汚泥資源化センター	鶴見区末広町1丁目6番1号
南部下水道センター	金沢水再生センター	金沢区幸浦一丁目17番地
	南部汚泥資源化センター	金沢区幸浦一丁目9番地

